

令和3年度

施政方針

市川市長 村越 祐民

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異があります
ことをご了承ください。

本日、令和3年2月市議会定例会の開催に際し、令和3年度の予算案をはじめとする諸案件の審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

はじめに

新型コロナウイルスの感染が高波となって何度も押し寄せ、年をまたいでも緊急事態下の生活が続いております。大切な人を守るため市民の皆様は活動自粛のご協力をいただいております。

また、感染のおそれがある中でもさまざまな方々の献身的な働きで生活に密接したサービスは止まっておりません。

この感染症で私たちは多くのことを教えられました。

それは、私たちの社会が思っていたよりもぜい弱であるということ、他者を思いやり協力し合うことでお互いを守り強くなれるということです。

その上で、私が心に強く刻んだのは、地域の信頼に応え安全・安心を確保するには、十分な情報と必要な権限を持つ中核市への移行が不可欠だということです。移行に向けた説明と活発な議論を尽くしつつも、早急な市民的合意が求められているのです。

「自分らしく暮らせる豊かなまち」とは、あらゆる人が社会に包摂されるとともに個性が尊重され、多様な社会的接触の中で健康的かつ文化的な生涯を送ることができるまちです。

そして、大切な人を守りたいという皆さんの気持ちや行動が、豊かなまちにつながります。

今後は、テレワークなどが普及し地域で過ごす時間が長くなるはずです。

そうした時に自分のまちの歴史や文化などに目を向けることになれば、地域の新たな発見につながります。そうした日常を過ごすことで愛着と誇り、つまり、シビックプライドが醸成されていくものと期待しています。

市民のニーズを身近で受け止める基礎自治体として、事務権限の範囲を拡大し自立した判断のもとでサービスを提供できれば、これまで以上に文教都市としての豊かさが感じられるはずです。

本市は経営方針により官民連携を進め、外部のアイデアやノウハウを積極的に取り入れつつ公共サービスを実施してまいりました。

今回の感染症でも人工知能技術を活用し、新型コロナ対策への問い合わせに24時間対応できる機能を整備したところです。

社会が新型コロナに打ち勝ったとしても、認知されていない危機は私たちの水面下に存在しているはずです。今後もあらゆる手法を活用し健康で安全・安心

なまちづくりに責任を持って取り組んでまいります。

その上で、令和3年度は、任期の最終年度として、これまで掲げてきた政策の実現と見通しをつけてまいります。

市政運営の基本方針

市長に就任して以来、「誰もが自分らしく暮らせる豊かなまち」に向け、施策に取り組んでまいりました。それらの施策を推し進めるため、新年度における市政運営に向けた基本的な方針を述べさせていただきます。

【新しい地域生活のあり方】

社会が経済的な合理性をあまりにも偏重し、まちづくりを進める上で効率性やコストだけの価値観が浸透してしまうと、豊かな生活環境を確保することや適切なリスク管理をすることが難しくなってしまいます。

オフィス指向・対面指向を見直して、自宅や地域で働き学べる環境を創出することが重要です。また、新型コロナを契機に新しい生活様式を踏まえた避難の在り方など、危機管理対応の見直しも必要になっております。

こうした見直しにより、地域は交流と創造の場として活性化されるとともに、危機管理では予測不能な災害に対する地域の強靱性が高まると考えております。

【新しい公共施設のあり方】

市民の利用する公共施設は、今の時代に求められる機能や用途に応じて建て替えてまいります。

これからの公共施設はコミュニティの中で受け止められる居心地の良い拠点としての機能が必要になります。また、多様な社会的接触により、それぞれの物語が生み出される特別な用途があるはずです。

そこでは、人が出会い交流することで活動が生まれ、新たな価値が創出されていきます。

【豊かな文化・芸術】

本市には、先人の生活を物語る史跡や景観として心に響いてくる歴史的建造物が多数残されています。

また、多くの文化人に愛され、祭りや行事のほか地域に根差した営みが紡がれてきた文化の薫るまちです。

市内にある文化資源を効果的に発信し、地域文化への敬愛をまちの再発見へ

とつなげていきます。

そのことで、自分の住むまちへの愛着や誇りが深まり、それを起点とする能動的な行動によって人々が出会う創造性豊かなまちが形成されていきます。

将来都市像の実現に向けて（重要な施策）

基本方針に基づいて取り組む新年度の重要な施策につきましては、その目的に沿って述べさせていただきます。

（1）健康なまちづくりに関する分野

はじめに健康なまちづくりについてです。

いつまでも健やかに過ごしたいという思いは、私たち共通の願いです。子どもから高齢者までのすべての方が健康で安心して暮らせる地域福祉の充実したまちをつくれます。

子どもを望む市民にとって、不妊治療に係る費用負担を理由に妊娠をあきらめなければならないことは、つらく悲しいことです。助成対象を一般不妊治療にまで拡大し、多くの市民が安心して治療を受けることができるよう支援します。

公共交通機関を利用しての定期健診などの移動は、妊婦にとっては身体的にも精神的にも大きな負担となります。健診時のタクシー利用に係る費用の一部を助成することで、通院を控えることなく安心して健診を受けられるよう支援します。

保育園の待機児童については、さまざまな対策を講じることで、年々改善してまいりました。待機児童ゼロを目指し、引き続き保育園などの整備を行い、定員拡大に取り組みます。

子どもの体調が悪い時や回復時に、保護者の仕事や家庭の用事でどうしても子どもの世話をすることができない場合があります。病児・病後児保育の充実を図り、子育てと就労の両立を支援します。

歯の健康は、食事や会話など人生を楽しむ基礎となるものです。2歳6ヵ月から3歳未満の幼児を対象に、むし歯予防に有効なフッ化物を塗布することで、強い歯づくりに幼児期から取り組みます。

自粛要請による孤独感や経済苦などにより精神的に追い込まれ心に不調をきたす人が急増しています。自ら命を絶つ最悪の事態に至らぬよう、こころの健康相談窓口を拡充し、これまで以上に相談しやすい体制を整備します。

また、生活に困窮する市民に対しては、家賃給付や就労支援など安定した生活に向け必要となるサポートを引き続き実施します。

認知症やそのおそれのある高齢者が社会とのつながりを維持していくことは、発症や進行を遅らせるだけでなく、周囲からの理解や協力を深め、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりにつながります。高齢者サポートセンターに認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護・地域を結びつけることで認知症への支援を充実させていきます。

国府台公園は、スポーツや憩い、交流の拠点として多くの市民に親しまれ利用されてきました。老朽化が進む国府台公園の再整備を引き続き実施し、スポーツ施設と公園の両面で利用環境と機能性を向上させます。

(2) 環境・安全なまちづくりに関する分野

次に環境・安全なまちづくりについてです。

地球環境問題の影響は、市民生活に密接に関連します。「環境に責任を持つまち」として環境への負荷を軽減するとともに、地域の強靱化を見据えた都市基盤の整備など安全に暮らせるまちをつくります。

新型コロナの影響が長引き、在宅時間が増えると家庭からの可燃ごみ排出量の増加が続くおそれがあります。引き続き可燃ごみの収集を週3回にすることで、生活の利便性と公衆衛生を向上させます。

一方で、ごみの分別の徹底や生ごみの資源化などに取り組み、焼却処理量を減らすことでクリーンセンターの建替え費用を抑制します。

国は脱炭素社会の実現を目指し、2035年までに新車販売を電気自動車などにすることを表明しましたが、国のゼロカーボンに先駆けて2030年までに公用車を電気自動車などに切り替えるほか、市民の電気自動車の購入費用の一部を助成していきます。

併せて、太陽光発電設備などの設置費用に係る補助の対象を一般世帯から中

小事業者にまで広げることで、市域全体の二酸化炭素排出量の削減を進めます。

多くの避難者で三密状態になりやすい避難所は環境面だけでなく衛生面も見直していく必要があります。プライベートテントや衛生用品の購入など、必要な感染症対策を講じます。

大規模災害発生時にも市民の生命と財産を守りぬくためには、消防力を向上させることが不可欠です。北消防署用地を拡充し、全国から支援のために駆け付けた緊急消防援助隊の拠点とするとともに、迅速な災害対応ができるよう給油施設を併せて整備します。

気候変動により台風や集中豪雨などの災害が頻発・激甚化し、市民生活に多大な影響をもたらしています。引き続き市川南地区や高谷・田尻地区の雨水管きよのほか市川南ポンプ場の整備など総合的な治水対策を計画的に進め、水害のないまちの実現を目指します。

快適な生活環境を確保するとともに、河川や海などの水質を保全するため、引き続き下水道の早期整備に努めます。また老朽化が進む下水道施設などについては計画的に改修してまいります。

誰もが安全かつ快適に利用できる道路を整備することで、まちの価値は高まります。通学路や幹線道路などの歩道を整備し、安全な歩行空間を確保します。また、東京外かく環状道路に接続する都市計画道路3・6・32号市川鬼高線を引き続き整備し、道路交通を円滑にします。さらに橋りょうの定期点検によって損傷状況を確認し、計画的かつ予防的な補修を行うことで、その寿命を延ばし、将来の維持管理費を縮減します。

行徳地域には、歴史的な街並みや寺社など、多くの歴史的資源が残されています。行徳に残された文化をより多くの人に体感していただけるよう、行徳街道の安全対策を進めるほか、これまで歴史を紡いできた旧江戸川の眺望を楽しめる施設を整備します。

また、行徳のいのちあふれる海では、昔からノリ養殖業をはじめとする水産業が営まれてきました。漁業者が安全で効率的に操業ができるよう、漁港内の係留施設整備や、船舶数の適正化に向けた廃船処理費用の一部助成などを実施します。

多様な交流により人と人をつなぐ地域コミュニティ拠点を市内各所に整備します。

江戸川の豊かな自然に囲まれた地域コミュニティゾーンは、妙典橋の開通で容易にアクセスできるようになります。そうしたことから、国際色豊かな子育て世代が多いこの地域のシンボルにもなるよう、保育園や発達に課題のある子どものための福祉施設、少年野球場、公園などを整備していきます。

八幡地区では、老朽化が進む八幡分庁舎などを建て替え、誰もが集い、人と人のつながりの中で多様な役割を持って参加できる集会施設を整備します。また、市川地区では、本をきっかけに知的好奇心を刺激し交流が深まる居場所を市川駅前に整備します。

動物と間近に触れ合える動植物園は、訪れる人が楽しさと癒しを感じられる貴重な場所です。これまで以上に動植物園を楽しめるよう、親しみやすい動物を新たな仲間として迎え入れるほか、隣接する自然観察園ではベビーカーや車いすで訪れても快適に移動できるよう園路を舗装します。

市北部に残る貴重な自然は、私たちに潤いと安らぎを与えてくれます。小塚山公園は、堀之内貝塚公園との連続性を考慮して拡充してきましたが、全面的な供用に向け整備します。

(3) 夢・活力あるまちづくりに関する分野

重要な施策の締めくくりは、夢・活力あるまちづくりについてです。

新型コロナにより多大な影響を受けた地域経済の回復に取り組みます。また、将来の感染症リスクや経済危機に強い地域経済を構築するとともに、新たな生活様式の定着など本市のこれまでの取り組みを推し進め、夢と活力にあふれたまちをつくります。

市内中小企業者に対しては既存の融資制度を通じて資金調達支援を行い、融資に係る利子などについても最大全額補助することで、経営基盤の強化と安定化に向け支援します。

また、減少した客足や売上を取り戻すため商店会などを支援する補助を拡充するとともに利用しやすいように見直し、地域経済の活性化につなげます。

新型コロナにより減収が見込まれる中、国民健康保険の加入者のうち 18 歳以

下の子どもの均等割額を 50%減免することで保険税の負担を軽減します。

本市には、自然、食、芸術、史跡、スポーツ施設など様々な地域資源があります。地域や民間企業などと協力してそれらを結びつけ、魅力ある観光資源へと発展させていきます。そのことにより、本市に関心を持ち続ける人が増え、新しい流れを生み出すことができます。新型コロナの影響で延期していた観光振興ビジョンの策定作業を再開し、本市の魅力を生かした都市型観光を推進します。

情報通信技術を活用したテレワークやオンライン会議などの新たな生活様式は、従来から本市が描き続けている未来へと続く通過点であり、改めてこれまでの方向性に間違いがなかったことを確信しました。これからもデジタル技術を活用した行政の効率化と価値創造に挑戦していきます。

公式 Web サイトは市の顔です。リニューアルが完了したトップページに続き、それ以外のページについても、欲しい情報を分かりやすく引き出せるように整理してまいります。また、おすすめページを表示するマイページ機能など便利な機能を追加します。

地域で過ごす時間が増えることは、身近な文化資産の魅力に改めて気付く好機だと考えます。アーティストの制作過程や芸術作品に触れられる場が地域に用意されれば、文化芸術をより一層身近なものに感じられるはずです。

東山魁夷記念館は、画伯の偉大な功績を顕彰する施設です。作品などの収集を進め、市民が東山芸術に触れられる機会を充実させます。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

むすび

新型コロナとの闘いは人と人、都市と都市、さらに国と国の連帯をむしろ深めると私は信じます。

この信頼関係を頼りに感染拡大の防止と地域経済や市民生活の再生のため市政運営に全力で取り組んでまいります。

新年度の予算は、一般会計では、前年度当初比 1.4%減の 1,598 億円としました。また、特別会計全体では、前年度当初比 0.9%増の 747 億 8,300 万円、公営

企業会計は、前年度当初比 5.9%増の 198 億 3,500 万円としたところです。

一般会計と特別会計に公営企業会計を合わせた予算額は、前年度当初比 0.2%減の 2,544 億 1,800 万円としました。

これまで補正予算を活用しスピード感をもって新型コロナへの対策を講じてまいりました。これは長年の適正な財政運営により財政調整基金を積み立て、財政基盤を盤石にしてきたからこそ可能となったものです。

財政規律を重視しつつも中長期的な視点に立ち、本市の未来に向け教育や文化などに重点的に予算を配分してまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げまして、新年度の施政方針といたします。